



## 「日本脳炎の予防接種」について

日本脳炎の予防接種後に重い病気になった事例があったため、平成17年度から平成21年度まで、積極的な勧奨は行っていませんでした。

しかし、新たなワクチンが開発されたことにより、平成22年度からは日本脳炎の予防接種を通常通り受けられるようになりました。

このため、平成7～18年度に生まれた方は、平成17～21年度に日本脳炎の予防接種を受ける機会を逃していることがありますので、母子健康手帳などをご確認いただくとともに、生まれた年度ごとに、1期(初回の3回)を右の表のように受けてください。

### 標準的な接種スケジュール

- ◆ 1期接種(計3回)…3歳のときに2回(6～28日の間隔をおく)、その後おおむね1年の間隔をおいて1回
- ◆ 2期接種(1回)…9歳のときに1回

※平成7年度生まれ(高校1年生)以降の2期接種については、接種時期が決まりしだいお知らせします。(この年齢の方に限り20歳未満まで接種することができます。)

生年月日	1期(初回3回)の接種時期
H18.4.2以降	平成22年度から通常通り接種を開始しています。
H17.4.2～H18.4.1	平成23年7月から接種を開始しています。
H16.4.2～H7.4.1 (小学1年生)	平成22年度から接種を開始しています。
H15.4.2～H16.4.1 (小学2年生)	平成24年度以降に接種してください。
H14.4.2～H15.4.1 (小学3年生)	
H11.4.2～H14.4.1 (小学4～6年生)	平成23年度から接種を開始しています。
H7.6.1～H11.4.1	1期(初回の3回)をまだ接種していない方は健康福祉課にご連絡ください。

問合せ 健康福祉課 健康増進グループ ☎029-240-6550

9月10日は  
「下水道の日」です。

下水道 あなたの心で  
変わる水

(平成22年度茨城県下水道促進  
週間コンクール 知事賞特選)

下水道が整備されると、私たちの日常生活で出される汚水は、下水管を通して下水処理場に集められ、きれいな水に浄化されます。私たちの生活環境向上のため、また、水環境を保持していくためにも、下水道は必要不可欠です。

これまでに整備が終了し、下水道の利用が可能になった区域に住まいの方は、整備後3年以内に公共下水道へ接続することが義務付けられています。まだ接続が済みでない方は、お早めに接続工事を行ってください。

接続工事については、町指定の排水設備指定工事店にご相談ください。

問合せ 下水道課  
☎029-288-7377



広告